

## 第1章 構想策定の前提条件

### 1. 構想の上位関連計画

市、県の上位関連計画における市域の水辺環境整備に対する方針としては、水辺の自然環境や生物多様性の保全とそれらを活かした環境学習など、保全を主とした利用が望まれています。また一方では、河川敷のオープンスペースを活かしたスポーツ・レクリエーション利用などの環境整備が望まれています。

具体的な整備として、市街地や田園地域においては、多自然の整備やビオトープ整備、水と緑のネットワーク(ウォーク)ロードなどの整備、水辺空間の親水性の向上、大河川では、河川敷を利用したスポーツ広場、水辺を活用した公園などが挙げられています。

中小河川では、河川の特성에 応じてブロック区分をし、その中で拠点地区を定め、多様な利用ができるように計画されています。

山間部においては、溪畔林再生や林床植生回復などによる生物多様性保全、地域資源を育て、情報発信する活動(フィールドミュージアム)などによる自然を活かした観光拠点整備も期待されています。

これら以外にも、水辺環境整備による地域特性を考慮した景観形成も期待されています。  
次に、市、県の上位関連計画などを示します。

■市、県の上位関連計画等

分類	計画名	策定年	水辺の利用・保全・整備方針		
厚木市関連	厚木市総合計画 あつぎハートプラン	H10.3	都市将来像	私もつくる 心輝く躍動のまち あつぎ～住んでよかったまち、住んでみたいまちを目指して～	
			重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいのまちプロジェクト：本厚木駅周辺における遊歩道やポケットパーク等の配置による快適な歩行者空間の確保</li> <li>・水とみどりのまちプロジェクト：ビオトープネットワークの形成/多自然型の河川整備で親水機能を備えた水辺環境整備/河川敷を活用した公園の整備/スポーツ広場などの整備</li> <li>・環境にやさしいまちプロジェクト：公共施設での雨水利用/河川や公園などでの不法投棄等防止/河川浄化意識を啓発し、水源としての河川の水質保全</li> </ul>	
			施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生のまちづくり：市民参加/河川敷や森林などでの環境学習の推進/河川や公園等での不法投棄防止/河川・斜面緑地・農地等を結ぶビオトープネットワークの形成/自然共生型土地利用の推進/生物多様性の保護/河川を資源とした水の郷づくり/遊水池の確保/中津川リージョンパークの計画的整備</li> <li>・生涯学習のまちづくり：相模川の水辺環境の魅力を高め、周辺市街地と水辺が一体となった広域的なアメニティ拠点づくりのために、親水性の高い憩いと交流の場として相模三川公園の整備/河川の整備に併せ、河川敷などを利用したスポーツ・レクリエーション活動ができる広場の設置/環境教育の推進</li> <li>・快適生活のまちづくり：緑地や河川空間を保全しみどりのネットワークを形成/みどりのネットワークを活かしたサイクリングロード・プロムナードの整備/入り組んだ地形を活かし、都市景観に配慮した市街地整備/雨水排水路の充実/雨水調整池の多目的広場化/雨水利用の促進</li> <li>・産業活力のまちづくり：農道、農業用排水路などの整備推進/レジャーゾーンとしての河川活用推進</li> </ul>	
	厚木市都市計画 マスタープラン	H10.3	都市将来像	活力と魅力ある創造・拠点・交流都市、あつぎ	
			土地利用方針	「厚木らしさ」を構成する自然環境の保全・活用/河川と丘陵の入り組んだ地形を尊重した良好な市街地形成/自然と肌で触れ合える豊かな居住空間の創造/多様なライフスタイルに対応する、自然資源と共生する魅力ある居住空間の形成	
			河川整備方針	治水機能の向上/親水空間としての活用/多自然型工法の適用などによる自然環境の保全	
			公園・緑地整備方針	水辺環境保全とスポーツ施設等の拡大、充実/丹沢山麓の環境学習、レクリエーション場として活用/自然の保全を図りながら水辺環境を楽しむ事のできる施設整備/市街地、河川から丹沢山麓付近のハイキングルートまでの連続したネットワークづくり/生態系保全	
			自然環境保全と都市環境形成方針	身近な自然環境の保全、活用/河川の良好な水辺環境保全/自然生態系に配慮した整備と水と緑のつながりの創出/市民と共に取り組む緑化推進	
			都市景観形成方針	「水と緑によるふちどり」を活かした景観づくり/丹沢山麓における自然環境保全/地域ごとの「原風景」の継承と風土特性に合った景観づくり/市民と行政の協働での景観形成	
			防災に関する方針	河川の治水対策の推進	
中津川 リージョン・パーク計画	H14.2	基本テーマ	行政界にとらわれず、良好な環境を取り入れ、みんなから親しまれる川づくりを目指す		
		エリア別テーマ	憩い	安らぎ	二つの集いの空間を連絡する緩衝空間として、現況植生を保全するエリア
				潤い	才戸橋周辺の比較的良好な自然環境を保全するエリア
				親しみ	中津川下流部で三川合流部につながるエリアで、市街地内の水と緑の空間形成を支援
			ふれあい	学び	既存施設を利用した河川環境学習エリアで、本市の中心市街地からのエントランス
				文化	中津川を中心とした地域の歴史や文化を紹介、展示する資料館機能の展開を図るエリア
賑わい	北部総合公園整備と合わせ、中津川の中核を成す施設を重点的に配置するエリア				
集い	楽しみ	既存スポーツ施設を中心に、スポーツ・レジャー施設空間として整備するエリア			

分類	計画名	策定年	水辺の利用・保全・整備方針		
厚木市関連	厚木市 アウトドアライフ基本構想	H14. 12	基本テーマ	厚木文化としてのアウトドアライフの定着による豊かで創造的な市民生活の獲得	
			地域資源	市内を放射状に流れる河川、丹沢山地につながる緑深い山々、これらを活用した公園等のオープンスペース	
			滞留型活動空間の整備計画	自然環境の保全/自然資源を活用した活動空間の整備/既存施設を活用した活動空間の形成/活動支援施設、設備の整備/活動を支援する拠点施設の形成	
			移動型活動空間の整備計画	ウォーキングコース、ハイキングコース、サイクリングコースの整備	
			情報発信計画	インターネットや広報等の活用/パンフレットやマップの活用/サイン、標識、案内板の活用	
			人材育成計画	市内活動組織との連携/アウトドアライフ推進イベントの開催/講座や教室の開催/アウトドアガイドの育成	
			アウトドア資源ネットワークモデル	アウトドア活動の単位を流域単位でネットワーク化/日常的に頻繁に利用するコースとして河川沿いに「日常コース」、そこから枝状に各種資源を結ぶ「寄り道コース」を設置/コース上に中継ポイントを整備/各河川流域を連結するコースとして「市内環状コース」を設定	
	厚木市 環境基本計画	H16. 3	望ましい環境像	みんなで作る、人と自然が共生した環境にやさしいまち	
			基本目標 基本施策	基本目標	自然を大切にし、ともに生き、次の世代に継承していく
				基本施策	生物多様性の保全/身近な水辺環境の創出・保全/農地の保全
				基本目標	地球にやさしく、環境負荷の少ない社会をつくる
	基本施策	水の循環利用(水の再利用/雨水利用・地下浸透の推進/節水対策)			
	重点的取り組み	ふるさと川のよみがえらせる/ピオトープネットワークの形成			
	厚木市 緑の基本計画	H16. 3	緑の将来像	清流のてのひらに育まれた緑のまち あつぎ	
			ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街と水辺のゾーン：相模川の自然のエッセンスを感じとることができる街づくり</li> <li>・山と川との出会いゾーン：斜面緑地や水辺空間の身近な自然を活かした市民の憩いの場づくり</li> </ul>	
緑の配置計画			<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川流域に着目したアウトドア資源のネットワーク形成</li> </ul>		
みどりと清流の ふるさと創造 基本構想	H17. 3	基本的方向性	「飯山七沢スローライフ・フィールドミュージアム(里山生活博物館)」		
		飯山フィールドミュージアム	様々な活動拠点(リフレッシュ、自然、歴史・文化)、山際の拠点地からのハイキングコースを、県道、花の散歩道、歴史の散歩道、水の散歩道(小鮎川沿い)によってネットワーク化することで、里山生活を楽しめるフィールドミュージアムを実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水の散歩道：四季折々の花や樹木/一部花の散歩道と重複</li> <li>・市道川周辺のハイキングコース：水辺に親しみながら散策できる/ホテルを含む自然環境の保全</li> </ul>		
		七沢フィールドミュージアム	ふるさと拠点、体験拠点、山際の拠点地からハイキングコースを農と自然の散歩道、食と湯けむり散歩道、水の散歩道(大沢川)によってネットワーク化することで里山生活を楽しめるフィールドミュージアムを実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家の活用：大沢川の水を引き込んだ水車の整備</li> <li>・不動産みどりと清流の体験拠点整備：川や森でのレクリエーションや自然学習などの拠点/谷太郎川の清流を活用した活動/マイカーでの利用は規制</li> <li>・七沢体験ツーリズム：不動産集合～白滝探検～谷太郎川でヤマメつかみ～動物の足跡探しゲーム～温泉旅館</li> </ul>		

分類	計画名	策定年	水辺の利用・保全・整備方針			
厚木市関連	厚木市 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針	H13. 11	基本理念	活力と魅力ある創造・拠点・交流都市、あつぎ		
			市街地の開発 及び 再開発の方針	広域拠点都市にふさわしい都市づくりと相模川や丹沢山系の緑等を中心とした恵まれた自然環境保全との調和		
			自然的環境の保全 及び 公共空地系統の 整備の方針	基本方針	丘陵・台地から市街地や相模川斜面緑地等の連続性の確保/豊かな水辺に市民が親しめるように、河川を水の回廊として相模川の自然と丹沢の自然をつなぐ場として緑地維持・創出/緑化事業に市民が気軽に参加できるシステムづくり	
				緑地の配置 計画概要	環境保全	相模川、中津川をビオトープネットワークの核として、親水性の強化、修景護岸整備による自然の維持と改善/水辺環境、農地、社寺林等と公園緑地との一体化によるクールアイランドの創出
				緑地の配置 計画概要	レクリエーション	河川堤防の歩道化、斜面緑地での散策路等の整備を進めることによる回廊空間の形成と各施設の利用ネットワークの整備/環境学習等の場として、丹沢山麓ハイキングルートと緑化道路等の連続創出/河川敷レクリエーション空間として、自然性の高い水辺環境の保全と施設整備
				緑地の配置 計画概要	防災	河川や斜面緑地沿いに、避難路としても機能する緑道を配置
			緑地の配置 計画概要	景観保全	シンボリックな景観要素である相模川の水辺環境の自然性の保全、多自然型護岸の整備による親水性の強化	
			下水道及び 河川の整備方針	上流都市化の進展に伴う雨水流出量増大に対処するための防災調整池の設置、河川改修計画に基づく治水施設の整備		
1号市街地 (計画的な再開発 を要する市街地)	相模川中流域をレクリエーション拠点として整備/相模三川合流地点における自然と調和した都市機能拠点の形成					

分類	計画名	策定年	水辺の利用・保全・整備方針			
			目標像	基本理念		
神奈川県関連	いきいき未来相模川プラン	S61.11	目標像	水とみどりと文化豊かな人間性回復ゾーン・相模川		
			基本理念	相模川を中心としたすぐれた自然環境の保全と創造/地域の特性を活かした快適な生活環境の確保と活力あるまちづくり/歴史・文化的遺産の保全と新しい沿岸文化の創造により魅力ある郷土づくり		
			全川の事業	緑の縦軸の整備/自然調和型都市基盤の整備/環境共生型プロジェクトの推進/協働による相模川の環境保全と創造		
			上流の計画	川と自然のシンボル拠点：動植物の保護（リバーサンクチュアリー）の設置/自然観察の場の整備/スポーツ・レクリエーション等施設の整備/遊歩道、サイクリングロードの整備		
			中流の計画	相模三川公園・遊歩道サイクリングロードの整備/都市機能の強化/さがみグリーンラインの整備		
	相模川水系河川環境管理基本計画	S63.3	<河川空間配置計画>			
			基本理念	ゆとりとやすらぎとうるおいある相模川をめざして		
			計画の考え方	ブロック毎の管理の基本方向と、それに基づいた河川空間管理計画が策定され、そのうち本市に係るのは、中流近郊ブロック（南市境～磯部頭首工）、上流田園ブロック（磯部頭首工～北市境）、中津川溪流ブロック（三川合流地点～市境）		
				中流近郊ブロック	テーマ：多様な水辺環境を活かした野外レクリエーション空間 自然環境の確保/親水性の向上/レクリエーション活動の場の創出/堤内地との一体化への配慮	
				上流田園ブロック	テーマ：「自然と清流とのふれあいの情操空間」 良好な自然環境の保全/親水レクリエーションの場の確保等現機能の維持、増進/自然観察が出来る自然とのふれあいの場の整備/堤内地との連携への配慮	
				中津川溪流ブロック	テーマ：「緑濃い山並みと清流に恵まれたふるさとの水辺空間」 親水的なレクリエーションの場の確保/自然散策の場の確保/周辺の歴史、文化、緑地との連携による水と緑のネットワークの形成	
			<空間管理計画>			
			概要	「相模川水系河川環境管理基本計画」に基づいた、河川空間配置計画及び拠点地区整備計画		
			空間配置計画	施設利用ゾーン（Aゾーン）	自然環境との調和に配慮しつつ、運動施設、遊戯施設、休憩施設、修景施設、便益施設等の人工的な施設を導入し、積極的に利用する空間	
				整備自然ゾーン（Bゾーン）	人工系空間と自然系空間が相半ばする空間であり、ピクニック、散策、休憩等静的な利用を主体とする空間	
	自然利用ゾーン（Cゾーン）	自然景観の中での絵画、写真、文学等の創作活動、植物、野鳥、昆虫等の自然観察及び自然散策を主体に自然にふれあい、文化、教化、情操を育み養うことのできる空間				
	自然保全ゾーン（Dゾーン）	自然生態を保全し、河川特有の動植物の保護や自然観察を主体とする研究の場で、人工的な施設は必要最低限に止める空間				
	厚木土木管内河川環境計画	H5.6	山の川ブロック	管理基本方針	河川空間を憩いの広場や生物育成の場として保全・創造、併せて水辺の散策が出来るように管理	
				拠点整備計画	飛鳥野周辺地区での拠点整備	
			まちの川ブロック	管理基本方針	うるおいと安らぎの場として親水施設の整備や水辺の緑化とともに、生物の生息に配慮した多自然型の水辺空間を創出、管理	
拠点整備計画				小鮎川、荻野川合流点地区での拠点整備/本郷橋周辺地区での拠点整備/アヒルの里周辺地区での拠点整備/八木間橋周辺地区での拠点整備		
野の川ブロック			管理基本方針	田園という地域景観を活かした水辺空間として、桜並木の保全、安らぎのある河川景観の創出、周辺公園施設との一体化による親水空間の創出とその管理		
			拠点整備計画	馬船橋周辺地区での拠点整備		
ネットワーク計画	自然・歴史ふれあいライン/田園ふれあいライン/生物ふれあいライン					

分類	計画名	策定年	水辺の利用・保全・整備方針			
神奈川県関連	神奈川県みどり計画	H18.3	基本方針	自然環境やそれらと一体となった歴史、文化的空間としてのみどりの保全と再生を図る		
			ゾーニング	相模川緑化域	相模川と段丘沿いの斜面緑地を軸とした、緑地、農地、中小河川、湧水などの多様な水とみどりの一体的な保全と創出を図るエリア	
				やまのべ緑化域	丹沢大山の山すそを軸とした、山とまちと海を結ぶ緑として、丘陵地や里山、公園、湧水などの保全と活用を進めるエリア	
	やまなみ緑化域	県の重要な水源地域であり、県の骨格的な自然空間を形作る丹沢大山、箱根を中心としたやまなみの保全と質の向上を図り、人と自然のふれあいの場とするエリア				
	丹沢大山自然再生基本構想	H18.7	基本方針	失われた丹沢大山の環境を取り戻すことを目的として、地域の生態系や社会の健全性を回復し、次世代に向けその健全な状態を保全し続けていくことで自然再生を図る		
			自然の力で再生	保存	今残されている良好な自然を良好な状態で維持	
				回復	自然が自立的に元の姿に戻っていくことを維持支援(負の要因を取り除く)	
			人の力で再生	復元	過去にあった自然の姿を人間の手で復元(直接的に人の手を加える)	
				修復	自然の持つ機能を人間の手で高めること	
	人の力で積極的に活用	創出	自然がほとんど失われた場所に良好な自然を人間の手で創出			
維持活用		人間の手で作り出した良好な自然を良好な状態に、人間の手で維持				
溪流生態系の再生の方向	本市に係るのは、水・土砂対策重点地域、溪畔林再生重点地域 ・水・土砂対策重点地域：森林整備による林床植生回復や土壌保全を通じた溪流への土砂流入防止が望まれるエリア ・溪畔林再生重点地域：森林整備や植栽などによる生き物との共生の為の溪畔林再生を図るエリア					

## 2. 全国の水辺整備・活用の動向


国の政策では、河川、都市計画、環境、観光、教育、農業などの分野で水辺の整備・活用の展開が見られます。これらは、相互に連携しながら取り組まれており、共通する動向として次のような5つの整備・活用の考え方が挙げられます。

※ 県の政策にみる水辺整備・活用の動向については、第1章 1.構想の上位関連計画に挙げています。

- ① 親水化の促進と水と緑のネットワークの形成
- ② 多自然化や生態系の保全
- ③ 歴史・文化資源としての水辺の保全・活用
- ④ 体験学習・環境教育の促進
- ⑤ 地域住民と連携の促進

次に、5つの整備・活用の考え方に即して、いくつか全国の取組事例の紹介と、国の政策の分野別方向性を示します。

① 親水化の促進と水と緑のネットワークの形成

河川名	二ヶ領用水 上河原線	
場所	神奈川県川崎市	
概要	<p>上河原線は江戸時代から稲作に使われ、川崎の農業に大きな発展をもたらした二ヶ領用水の一つです。</p> <p>この由緒ある河川に清流を呼び戻し、布田橋から橋本橋に至る 1,200m の区間に樹木、芝生、石などを配置して、新しい自然とのふれあいの場が創り出されました。この上河原線の護岸工事は、「自然環境の保全」「レクリエーション空間の創造」を主目的としています。</p>	

河川名	犀川・浅野川を源とする用水	
場所	石川県金沢市	
概要	<p>金沢市では用水を、後代に継承してゆくための「用水保全条例」を定め、以下の4つの基本方針のもと用水の保全を進めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 歴史的なまちなみや緑豊かな自然環境と用水景観の調和</li> <li>② 必要以上に幅の広い私有橋の撤去や狭小化等による開きよ化</li> <li>③ 年間通水や定期的な清掃、水生生物に配慮した用水環境の形成による清流確保</li> <li>④ 用水沿いの散策路や親水公園などの整備等の用水利用</li> </ol>	

場所	広島市河岸緑地整備	
概要	<p>広島市は、市内中心部を流れる6河川沿いに河岸緑地を整備しています。</p> <p>整備内容としては、歩行者や自転車が利用しやすい園路整備、橋詰広場（ポケットパーク）整備、隣接文化施設の庭等と一体的整備、緑の帯の連続化と河川毎の景観創出、高潮対策事業との整合等を挙げている。</p> <p>現在までに計画延長 48km 中、約 20km が整備されています。</p>	



② 多自然化や生態系の保全

河川名	土生川 (ハブガワ)	
場所	高知県香美郡土佐山田町	
概要	<p>未改修河川について、圃場整備事業などと調整を図り、「昔ながらの川づくり」をテーマに改修を行いました。</p> <p>改修に当たっては、空石積み護岸や水際の植栽などを行い、河岸を緑ある自然な形態としました。また、河道中心部や護岸の凹部に置石を配置し、瀬やせせらぎなどの緩急の変化がある流れとしました。</p>	

河川名	いたち川	
場所	神奈川県横浜市	
概要	<p>過去の河川改修により平瀬化した環境において、低水路整備による水辺の自然復元を行いました。</p> <p>改修に当たっては、平常時の水深確保、水際の植生回復、瀬や淵などの河床の微地形の復元を行いました。</p> <p>また、維持管理では、魚や昆虫の生息場所となる箇所は、水際や河原などの場所ごとに草刈の高さを定め、セイタカアワダチソウやブタクサは刈り取ることとしました。</p>	

河川名	多摩川	
場所	東京都調布市	
概要	<p>以前は河川の蛇行や砂利採取によりワンドが多く見られましたが、今ではほとんどが失われているため、魚類をはじめとする水辺の生物に配慮したワンドを再生しました。ワンドの規模は、幅 40 m、長さ 200mと人工的なものでは、国内最大級となります。</p> <p>ワンド部分は、より自然にするため素掘りの池とし、工事前に付近のオギやタチヤナギなどの現存植物を仮置き、移植しなおして自然な護岸としました。</p>	

③ 歴史・文化資源としての水辺の保全・活用



田潮八幡宮のあばれ御輿【土器川】

写真提供：香川県丸亀市

用瀬流しびな【千代川】

写真提供：鳥取県鳥取市



池ノ上みそぎ祭【長良川】

写真提供：岐阜県岐阜市

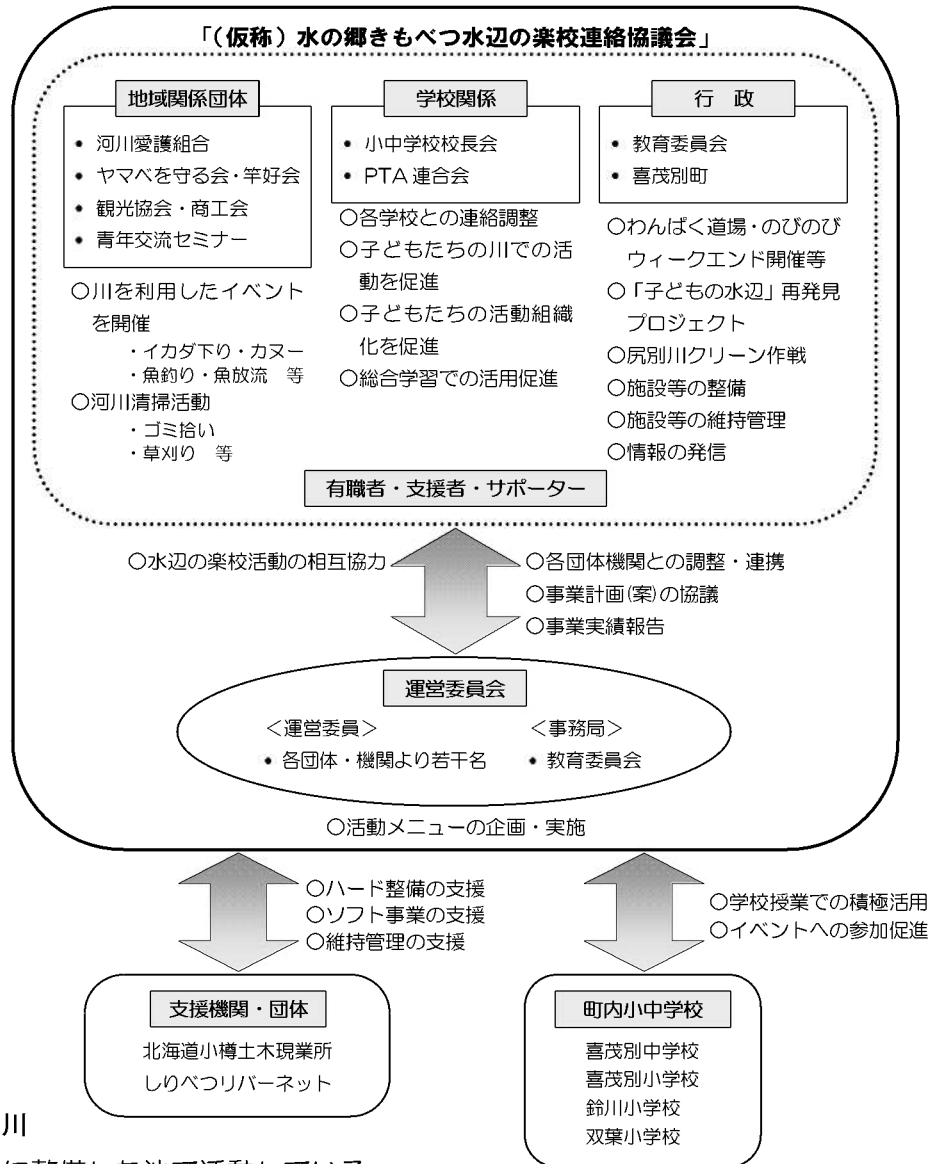
④ 体験学習・環境教育の促進

水辺の楽校は、河川管理者が考えた施設整備をするのではなく、その場所でどのように活動をするのかを検討し、その中から必要なものを整備する仕組みです。

水辺の楽校では、ソフト展開やハード整備を話し合うため、河川管理者だけでなく、地域の学校、子ども達の遊びや体験を支援する地域の市民団体やボランティア等による『協議会』を立ち上げ進めていくことが重要となります。

<協議会の事例>

・北海道喜茂別町




<活動事例>


・東京都江戸川区 荒川


荒川の干渉や川沿いに整備した池で活動している。



⑤ 地域住民との連携の促進

活動河川名	利根川水系 鬼怒川・小貝川		
地域住民・市民団体等の活動内容	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>高水敷の草刈り</li> <li>堤防斜面及び高水敷の清掃</li> </ul>	
	環境調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質調査</li> </ul>	
河川管理者	国土交通省 下館河川事務所		
支援内容	ゴミ袋、軍手等の支給、アダプトサインの設置		

活動河川名	相模川水系 道保川		
地域住民・市民団体等の活動内容	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来植物の駆除を目的とした抜根除草・草刈り</li> <li>一定エリアの花植えとその管理</li> <li>空き缶や散乱ゴミの清掃活動</li> </ul>	
	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>水生生物を県・内水面試験場の主任研究員、外来植物を「道保川を愛する会」の会員の方々が講師として指導</li> </ul>	
河川管理者	相模原市土木部河川整備課		
支援内容	活動支援費の支給・活動表示看板の支給・ボランティア保険への加入・その他、活動に必要な支援		

活動河川名	信濃川水系 犀川(梓川)		
地域住民・市民団体等の活動内容	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>高水敷河畔林の下草刈り</li> <li>貴重な植物の保護</li> <li>ビオトープ周辺の清掃</li> </ul>	
	環境調査・自然再生等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビオトープにおける生物の生息状況、水質他</li> </ul>	
	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の子ども達に対して河川愛護のための環境学習を実施</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビオトープ維持管理・散策道路維持管理</li> </ul>		
河川管理者	国土交通省 千曲川河川事務所		
支援内容	草刈り・清掃用具貸出・保険加入手続き・ゴミ等回収(処分方法は協議)		

## ■国の政策の分野別方向性

	計画・提言等	内容
河川	<p>「河川を活かした都市の再構築の基本的方向（中間報告）」</p> <p>平成10年9月 国土交通省 河川審議会 都市内河川小委員会</p>	<p>都市内を流れる中小河川を中心に、今後の都市と河川の在り方、都市内の河川の整備方策等について整備方策が示されており、その中で水辺ふれあいに関し次の記述がみられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市内の河川は、治水機能に加えて、都市の防災機能及び環境機能の確保、都市活動を支える空間として整備する。</li> <li>川沿いに通路や緑地などを整備することにより、都市の防災機能の向上を図る。</li> <li>都市内の河川が有する身近な自然を保全し、その回復に努める。</li> <li>地域の歴史、風土、文化を踏まえ、沿川地域と河川の調和をはかる。</li> <li>河川空間を、舟運やレクリエーション等に利用する。さらに、都市のライフラインの収容空間として活用することを検討する。</li> </ul>
	<p>「これからの川づくりについて(提言)」</p> <p>平成18年3月 国土交通省 多自然型川づくりレビュー委員会</p>	<p>これからの川づくりの目指すべき方向性として多自然型川づくりから多自然川づくりへの展開として次の方針が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別箇所の多自然化から、河川全体の多自然化へ</li> <li>地域の暮らしや文化と結びついた川づくりへ</li> <li>多自然型河川工事から、多自然河川管理へ</li> </ul>
	<p>「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方について(提言)」</p> <p>平成18年7月 国土交通省 社会資本整備審議会 河川分科会</p>	<p>これからの安心感の高い河川管理の中で、「河川や地域の特性を反映した維持管理の実現」として次の内容が挙げられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川の魅力を引き出し、次世代へ継承していく仕組みの検討 市町村と連携し、地域住民、NPO等との適切な役割分担のもと、地域を構成する重要な要素としての河川の魅力を活用しつつ、河川利用の快適性を向上させ、地域社会の活力を創出する新たな仕組みを構築します。</li> </ul> <p>また、次世代を担う子供達を対象とした教育の現場の中で、治水上、利水上、環境上の広い観点から河川と地域のかかわりや河川の魅力について、体験型の学習も取り入れながら、理解を深めていく取り組みを推進します。</p>
	<p>『多自然川づくり』の推進について(通知)」</p> <p>平成18年10月 国土交通省 河川局</p>	<p>多自然川づくりレビュー委員会の提言を踏まえ、普遍的な川づくりの姿としての「多自然川づくり」への展開として次の基本方針が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川づくりは、単に自然に近いものを寄せ集めるのではなく、自然の特性やメカニズムを活用すること。</li> <li>河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくりをすること。</li> <li>生物の生息環境を保全・創出することはもちろんのこと、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくりとすること。</li> <li>調査、設計、施工、維持管理等の河川管理全般を視野に入れた川づくりとすること。</li> </ul>
	<p>「河川景観の形成と保全の考え方」</p> <p>平成18年10月 国土交通省 河川局</p>	<p>それぞれの河川にふさわしい河川景観の形成や保全をはかることを目的とし、河川景観の形成と保全をはかるそれぞれの段階で参考となる、視点や配慮事項を示されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の整備段階だけでなく、調査、計画からまちづくりとの連携等のあらゆる段階において、景観に配慮した取り組みが必要である。</li> <li>自然的要素に加え、歴史・文化的要素により河川景観が成立していることを理解し、河川景観の目標を定めることが重要である。</li> <li>河川景観は、地域と共に時間をかけて作り上げていくことが重要である。</li> <li>河川のある場所における河川空間を整えること（場のデザイン）と河川の上下流まで捉えて河川景観の大きな骨組みとなる要素への配慮（骨格のデザイン）の双方が重要である。</li> </ul>



	計画・提言等	内容
都市計画	<p>「水と緑の環境デザイン(基本政策部会報告)」</p> <p>平成 10 年 9 月 国土交通省 都市計画中央審議会 水・緑・環境小委員会</p>	<p>水と緑をはじめとする都市の空間のあり方、流域の広域的・総合的な水管理のあり方、これらの施設等の整備、運営方策及び市民等の活動に対する支援方策について報告され、この中で、水辺のふれあいに関わる「水や緑を活かした具体的施策」として次の内容が挙げられています。</p> <p>快適・持続・安全をめざす具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川を含めて、公園、街路等と一体的な計画・整備により、水と緑のオープンスペースの骨格を形成。</li> <li>● 雨水貯留水のせせらぎ用水としての水緑空間への導水、雑用水としての利用(民間へのインセンティブ付与等)、および、湧水周辺の環境整備を推進。</li> <li>● 河川管理用通路の活用等、植栽された歩道空間等、公共施設等の一体的・複合的な計画・整備により、水と緑の快適な自転車・歩行者ネットワーク形成を推進。</li> </ul> <p>具体的施策を支える共通的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校等との連携による環境教育や、河川、公園等の自然を活かした環境体験等の推進。</li> <li>● 水・緑に関する活動を行っているNPOを支援(都市緑化基金の活用等)するとともに、環境教育、イベント等において連携した取り組みを推進。</li> </ul>
	<p>「今後の下水道の整備と管理及び流域管理のあり方はいかにあるべきか(最終報告)」</p> <p>平成 15 年 4 月 国土交通省 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会</p>	<p>下水道行政に求められる社会的使命を果たすには、これまでの下水道政策を大きく転換し、新たな方向性を打ち立てる時期にきているとし、政策転換の視点及び方策を掲げています。この中で、水辺ふれあいに関する事項として次の記述が見られます。</p> <p>都市の水・緑環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水路のオープン化や処理水の還元等、水・緑環境を創出するためのガイドラインを整備</li> <li>● 下水道のせせらぎ水路やピオトープ等の計画づくりや維持管理等について、地域住民やNPO等の参画を得て協働活動を展開</li> </ul> <p>下水道施設の徹底的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 供給処理施設との併設、都市内のオープンスペースや緑地空間としての利用等、敷地や施設を徹底して活用する方策について検討</li> </ul>
	<p>「今後の緑とオープンスペースの確保方策について(報告)」</p> <p>平成 15 年 4 月 国土交通省 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会</p>	<p>今後の緑とオープンスペースの確保方策のうち、「緑とオープンスペースの保全・創出」と「多様な主体による緑の保全・整備・管理」として次の記述が挙げられています。</p> <p>緑とオープンスペースの保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性の保全等の視点から重要な緑地を保全し、民有地の緑化と河川、道路等公共施設等の緑化を進め、これらと連携して、都市の緑とオープンスペースのネットワークを形成するよう都市公園の整備を着実に進めることが必要。</li> </ul> <p>多様な主体による緑の保全・整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のコミュニティやNPO団体とパートナーシップを形成し、また民間事業者との連携のもと、緑地保全、緑化、公園・緑地の整備・管理を進めていくことが必要。</li> </ul>

	計画・提言等	内容
都市 計画	<p>「都市再生ビジョン（答申）」</p> <p>平成 15 年 12 月</p> <p>国土交通省 社会資本整備審議会</p>	<p>国際化、情報化、高齢化、人口減少等21世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方について「都市再生ビジョン」がとりまとめられました。この中で、水辺のふれあいに関わる記述としては以下が挙げられています。</p> <p>環境と共生した持続可能（サステイナブル）な都市の構築            (持続可能な都市の構築)</p> <p>我が国の環境問題を解決する上では、都市の環境を構成する都市河川や下水道等の「水」、公園や緑地等の「緑」、街路樹等を含めた「道」に係る諸施策が総合的に展開される必要がある。</p> <p>(都市と農村の共生)</p> <p>農地については、防災的空間、緑地的空間、気象緩和、雨水の貯留浸透、生態系保全等の環境調整機能を評価し、農地を都市の重要な政策的資源として位置づけていくことが重要である。</p> <p>(都市における生態系ネットワークの復元・創出など自然との共生)</p> <p>自然環境との共生のためには、水の循環や自然立地特性、植生など生態系にも配慮した都市構造の実現が必要である。特に、河川等の水質改善、ヒートアイランド現象緩和や生物多様性保全等に資する水と緑と道の生態系ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>「良好な景観・緑」と「地域文化」に恵まれた『都市美空間』の創造</p> <p>下水処理水を有効活用したせせらぎ等の水辺整備など水と緑と道の生態系ネットワークの形成を図らなければならない。</p>